

商工会かわら版

NO 32 号 平成 30 年 3 月

●美郷町商工会 TEL:75-0805・FAX:75-1326

大和支所 TEL:82-2132・FAX:82-2953

商工会のホームページ <http://misato.shoko-shimane.or.jp/>

★【速報】持続化補助金の 申込みが始まりました！



H30年度「小規模企業持続化補助金」の申込みを受付けます。

小規模企業の持続的発達を促すために作られた国の小規模企業支援の看板施策です。

公募締切 H30年5月18日（経営計画書必着）

申込受付 H30年4月30日（美郷町商工会）

経営計画書が必要です。商工会では計画書の作成のアドバイスをさせていただきます。

採択時期 7月中旬予定

補助金の内容

補助率 補助対象経費の3分の2以内

補助上限 50万円（事業計画書 必衰）

H29 年度実績

申込企業数 15 企業 補助総額 620 万円

※詳しい内容については商工会 中原・藤原 まで

H30 年度の 「美郷町商工業等支援事業補助金」は 4 月より受付が始まります！



美郷町商工業の振興と地域経済の活性化を目的とした町単独の補助金です！

補助対象外です。

*補助率は補助対象経費の 1/2 です。

*補助金の上限は 100 万円です。

*汎用性のある資産の取得は対象外（他の用途に使える車・パソコン等は対象外、但しタンクローリーやパソコンソフトは対象）

*対象業種：製造業・卸売業・小売業
飲食業・旅館サービス業など

H29 年度実績

申込企業数 15 企業 補助金総額 800 万円

★美郷町雇用促進奨励助成金

（美郷町民を雇用すると30万円

の助成がされます）



地元事業所において正規雇用従業員として町民を雇用又は、町外から通勤している正規雇用従業員が美郷町へ転入した場合、雇用交付対象事業所の事業主へ助成。

●助成金額 →1 人 30 万円（新卒者は 50 万円）

●助成上限額→150万円（1事業所）

●対象雇用人→町民を雇用又は美郷町に転入した正規雇用人

●申請期間 →雇用した日から6ヶ月以内（期限厳守）

詳しくは美郷町HP又は定住推進課まで・・・

★雇用保険に加入していない

65 歳以上の従業員について

●65 歳以上の従業員も雇用保険の加入対象となりました。（平成 29 年 1 月 1 日以降）

①新たに 65 歳以上の労働者を雇用した場合

②65 歳以上の労働者を雇用しており、1 月 1 日以降も雇用している場合（雇用保険未加入者）

*上記に該当する労働者は「雇用保険資格取得届」をハローワークへ提出して下さい。

（商工会が行う労働保険事務組合に加入事業所については商工会で手続きいたします。）

●保険料の徴収は平成 31 年度までは免除ですが、それ以降は変更になる可能性があります。

詳しくは商工会までご連絡下さい。

★確定申告納付期限等のお知らせ

●申告所得税及び復興特別所得税

納付期限 3/15（木）

振替納税の方は 4/20（金）

●消費税及び地方消費税（個人事業者）

納付期限 4/ 2 月

振替納税の方は 4/25（水）